

陸上自衛隊V-22オスプレイの奄美大島における飛行訓練について

- V-22オスプレイは、昨年夏に佐賀駐屯地へ移駐した後、佐賀駐屯地周辺における基本操縦訓練等や九州に所在する佐賀駐屯地以外の飛行場・演習場等への飛行を実施してきました。このような取組を通じ、飛行の習熟度を着実に高めてきたところです。
- 今般、飛行の習熟度をさらに高め、災害救援の場面などでその能力を十分に活用すべく、本年6月以降、**奄美大島及び奄美大島周辺海域への飛行訓練**を行い、長距離の洋上飛行及び離島の特性を踏まえた離着陸訓練等を行うことを計画しております。
- 当該飛行訓練に関し、**6月第1週目以降、瀬戸内分屯地への離着陸や奄美大島周辺の飛行等**を計画しています。
- なお、訓練の実施にあたっては、航空法の規定等を遵守するとともに、周辺への影響に十分な配慮を行います。

- 飛行の安全確保に最大限配慮しながら、平日を基本とし訓練を実施します。
- 佐賀駐屯地に配備されているV-22オスプレイが実施している訓練の一例として、以下のようなものがあります。

ホバリング訓練

- ✓ 垂直に離陸し、地上近くの空中に停止する状態(ホバリング状態)から旋回・移動し、垂直に着陸する基本操縦訓練の一つ

(主な訓練内容)
垂直離着陸、ホバリング、
ホバリング旋回・移動等



基本操縦訓練

- ✓ 出発地から目的地までの飛行に必要な基礎となる操縦法の習得及び練度の維持・向上を図るための訓練

(主な訓練内容)
駐屯地周辺及び
別の駐屯地等への飛行
訓練、編隊飛行、
計器飛行、夜間飛行等



(※ホバリング訓練も基本操縦訓練に含まれます。)

部隊訓練

- ✓ 主として演習場等において、水陸機動団等の他の部隊と協同で部隊としての行動を演練する訓練

(主な訓練内容)
空中機動訓練等



【飛行ルートについて】

- オスプレイの飛行方式である有視界方式の場合、通常、パイロットは自ら判断するルートで目的地まで飛行します。そのため、**定まった飛行ルートはありません**が、一般的には、**河川や道路など、識別が容易な地形等を参考にして飛行**します。これは、自衛隊機であっても民間航空機であっても変わりません。
- 実際の飛行にあたっては、**地域の実情を踏まえ、必要に応じて住宅地、市街地や病院等の上空の飛行を避ける**といった措置も講じてまいります。

【参考:佐賀駐屯地に配備されたV-22オスプレイ飛行先について】

【凡例】

- : 飛行場等
- : 駐屯地・演習場
- : 民間飛行場等



【佐賀駐屯地開設後におけるこれまでの訓練スケジュール】

- 令和7年 7月 9日 佐賀駐屯地開設
- 28日 佐賀駐屯地周辺における基本操縦訓練開始
- 8月 5日 佐賀駐屯地以外の駐屯地等への基本操縦訓練開始
- 9月12日 各演習場等における部隊訓練開始

